

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年5月27日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長
末 永



記

- 1 開札日時：令和2年6月19日（金）午前11時
- 2 開札場所：北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎2階
北海道防衛局入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件名：北海道防衛局（2）備品借上業務
 - (2) 業務の内容：北海道防衛局が矢白別大演習場において実施する業務に係る備品の借上等
 - ・主な品目：折りたたみ椅子、長机、スチールラック、カラーコピー機、テレビ、寝具等
 - ・借上期間：契約日の翌日から令和3年3月31日までのうち連続する27日間
 - ・運送、設置（取付含む）及び撤去含む
 - (3) 規格・数量：仕様書のとおり
 - (4) 履行場所：北海道野付郡別海町中西別矢白別無番地
陸上自衛隊別海矢白別大演習場
 - (5) 履行期間：契約日の翌日から令和3年3月31日まで
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A、B、C又はD」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加を希望する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。
 - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
 - (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよ

う要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

- (6) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、契約を行わない。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎2階

北海道防衛局総務部契約課

電話011-272-7513

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 公告日から令和2年6月2日（火）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の正午から午後1時までの間を除く午前9時から午後5時までとする。ただし、最終日の令和2年6月2日（火）は正午までとする。

イ 交付場所 上記(1)に同じ

(3) 申請書等の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 上記(2)アに同じ

イ 提出場所 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）によるものとし、郵送若しくは託送による場合は、提出期間内に必着とする。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) その他

ア 郵便入札を希望する者は、事前に書面により届出るものとし、入札する際は、入札書を内封筒に入れ、会社名、開札日時、件名を記入し、封かんのうえ、「入札書在中」と朱書きにより明記したうえで、令和2年6月18日（木）正午までに必着とする。

イ 郵便による入札は初度入札のみ有効とする。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：免除

(3) 入札の無効

次の各号に該当する場合は無効とする。

ア 上記4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札

イ 郵便入札の場合において、期限までに入札書が到着しなかった入札

(4) 落札者の決定方法

ア 入札書に記載されている金額が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格の次に低い価格を持って入札した者を落札者とすることがある。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者が2者以上いる場合は、当該入札をした者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。当該入札をした者にくじを引くことができない場合には、入札事務に直接関係がない北海道防衛局の職員がこれに代わってくじを引くものとする。

ウ アに規定する要件を満たす入札がなかった場合は、改めて直ちに再度の入札を行うものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 適用する契約条項

ア 契約書

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

(7) 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(8) 詳細は、入札説明書による。